

議 第 1 5 号 議 案

学費無償化に向け、高等教育（大学・短大・専門学校）の学費をただちに半額にし、入学金を廃止することを求める意見書の提出について
学費無償化に向け、高等教育（大学・短大・専門学校）の学費をただちに半額にし、入学金を廃止することを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年6月16日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 木 村 邦 憲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

学費無償化に向け、高等教育（大学・短大・専門学校）の学費をただちに半額にし、入学金を廃止することを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

学費無償化に向け、高等教育（大学・短大・専門学校）の学費をただちに半額にし、入学金を廃止することを求める意見書

重い教育費負担の軽減は、国民の強い願いであり、最も力のある子育て支援策になる。また家計を支援し、低迷している経済の活性化にもつながる。

何よりも憲法は「教育の機会均等」として、どんな経済的条件でも平等に教育を受ける権利があることを保障している。そのため学生の学ぶ権利を保障するために、学費の値下げは待ったなしの課題と考える。

大学の初年度納入金は、国立大学で81万7,800円、私立大学では平均135万7,000円にも及んでいる。学生や保護者の負担能力を超えた高い学費のために、「バイト漬け」、「バイトが必修」の学生生活が当たり前になっており、授業期間中にも日常的にアルバイトをする学生は全学生の4分の3になっている。

日本の高等教育への公的財政支出（国内総生産〔GDP〕比）は、先進国（経済協力開発機構〔OECD〕加盟国）平均の半分以下、OECD加盟国で“最下位クラス”という状況がずっと続いている。その結果、この50年間に、学費は国立大学で50倍、私立大学で10倍になった。

教育への公的財政支出を先進国最低クラスにしてきた政治を転換することは喫緊の課題だが、岸田政権は、「異次元の少子化対策」などと言いながら学費値下げには一言も触れていない。目玉にしている「授業料後払い制度（仮称）」は、高い学費を借金にして背負わせるというもので奨学金という借金を若い世代に背負わせてきた政策を反省する姿勢がない。

日本も批准している国際人権規約は「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする。」としているが、学費を値下げして無償に進むことは世界標準の教育政策であり、日本政府の国民と国際社会への公約でもある。

よって、富士見市議会は、政府に対し、日本社会の発展の基礎であり、国際社会の目標でもある学費無償化に向けて進むために、ただちに、国の助成で、国公私立すべての大学・短大・専門学校の学費を半額にし、入学金を廃止する、という緊急対策を取るように強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様